

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和6年 6月 17日 鳥取市長 様 提出者 住 所 鳥取市湖山町東4丁目30番地 氏 名 株式会社一工 代表取締役 星見 林三郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0857-28-6255 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 一工
事 業 場 の 所 在 地	鳥取市湖山町東4丁目30番地
計 画 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	産業廃棄物収集運搬業 建設業（総合建設業）
② 事 業 の 規 模	153,462千円
③ 従 業 員 数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役（廃棄物担当役員） 業務部(廃棄物管理担当) 廃棄物管理部（工場） 職長（廃棄物処理統括責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) それぞれ種類ごとに分別している。		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで以上の分別・選別強化 発生抑制・再生利用等による減量化		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類ごとに分別し、できる限りの排出を抑制。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取組みの継続実施。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託業者の施設の現地確認を定期的を実施する		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 前述の取組みの継続実施。 ・ 再生利用可能な廃棄物については、再生処理業者へ処理委託する。 ・ 廃棄物の分別・選別を強化し有価売却できるものを増やし排出量を抑制する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1（産業廃棄物の一連の処理工程）

収集運搬受入



コンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、混合廃棄物に分別



- | | | |
|------------|-----------------------|-------------------|
| ・ がれき類 | → 破碎（委託処理） | → 再生 |
| ・ ガラス陶磁器くず | → 破碎（委託処理） | → 管理型埋立 |
| ・ 廃プラスチック類 | → 破碎・圧縮梱包（委託処理） | → 安定型埋立 |
| ・ 金属くず | → 破碎・圧縮・切断・減容固化(委託処理) | → 固形化燃料 |
| ・ 紙くず | → 破碎（委託処理） | → 管理型埋立 |
| ・ 木くず | → 破碎 / 焼却（委託処理） | → 売却 / リサイクル |
| ・ 繊維くず | → 破碎（委託処理） | → 管理型埋立 |
| ・ 混合廃棄物 | → 選別（委託処理） | → 安定型・管理型埋立・再生・売却 |

別紙

(令和5年度実績)

産業廃棄物の種類		混合廃棄物	廃プラスチック類	木くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	金属くず	紙くず	繊維くず
項目									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	147.47	385.90	194.33	210.92	373.97	6.02	4.01	0.99
	全処理委託量	147.47	385.90	194.33	210.92	373.97	6.02	4.01	0.99
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	優良認定業者処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	147.47	385.90	194.33	210.92	373.97	6.02	4.01	0.99
	認定熱回収業者処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収業者処理委託量								

(令和6年度計画)

産業廃棄物の種類		混合廃棄物	廃プラスチック類	木くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	金属くず	紙くず	繊維くず
項目									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	140	350	190	200	300	0	0	0
	全処理委託量	140	350	190	200	300	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	優良認定業者処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量	140	350	190	200	300	0	0	0
	認定熱回収業者処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収業者処理委託量								